

令和3年度東京都よろず支援拠点コーディネーター(相談員)の追加公募を行います

一般社団法人東京都信用金庫協会では、令和3年度東京都よろず支援拠点事業の実施にあたり、コーディネーター(相談員)を以下のとおり公募します。

1. 職種

コーディネーター(月6日~8日程度)

公募人数 若干名

2. 業務内容

弊拠点チーフコーディネーターを中心とし、中小企業・小規模事業者の経営課題を分析し、売上拡大や経営改善等の多岐にわたる課題解決に最適な手法を助言する。主な業務は下記の通り。

- ① 総合的・先進的経営アドバイス
都内中小・小規模事業者の課題を分析し、最適な解決策の提示とフォローアップによる伴走型の個社支援
- ② ワンストップサービス
相談先に悩む都内中小・小規模事業者の相談に応じて、支援機関・専門家を紹介
- ③ 支援機関等との連携
支援機関、地域プラットフォームの構成機関、大学、企業等との連携強化のために、定期的な会議、セミナー等の開催

3. 求める人物像・必要な能力等

弊拠点が求める人物像・必要な能力等は下記の通り。

- ① 中小企業・小規模事業者の相談に対して親身な対応をいただける方
- ② 業種に関わらず様々な中小企業・小規模事業者の課題を的確に把握・分析し、相談者の経営全体を俯瞰した具体的な解決策の助言を行いうる方
- ③ 中小企業・小規模事業者の課題解決に向けて、組織の一員として協働できる方

4. 必要な資格・経験等

・パソコン(ワード、エクセル、パワーポイント、E-mail、テレビ会議システム(Zoom))
を利用できる方

(下記のいずれかに該当する者)

- ・中小企業診断士の資格を有する方、または同等の能力を有する方
- ・各種機関、団体で中小企業・小規模事業者の支援経験が豊富な方
- ・金融機関での勤務経験が豊富な方

5. 条件等（国との契約状況により変更となる場合がございます。）

- (1) 契約期間 2021年4月1日～2022年3月31日
※選考スケジュールにより契約開始日が若干遅れることがあります（開始日については応相談）。
※次年度以降、更新の可能性もあります。
- (2) 報酬 日額 25,000 円以上（消費税及び地方消費税別途加算）
- (3) 旅費・交通費 一般社団法人東京都信用金庫協会の規定による
- (4) 従事日 月 6 日～8 日程度（原則として平日のみ）
- (5) 従事場所 東京都よろず支援拠点
- ①新橋事務所
〒105-0004 東京都港区新橋 1-18-6 共栄火災ビル 1 階
 - ②立川事務所
〒190-0012 東京都立川市曙町 2-38-5
立川ビジネスセンタービル 12 階
 - ③ 東大和事務所
〒207-8515 東京都東大和市桜が丘 2-137-5 Businest 内
 - ④ その他、出張相談会・セミナー開催場所

6. 公募方法

- (1) 公募期間 2021年4月2日（金）～同4月12日（月）
- (2) 提出書類 ①東京都よろず支援拠点コーディネーター公募申込書【様式1】
②暴力団排除に関する誓約書【様式2】
③履歴書（任意様式・写真貼付・PC作成可）
④職務経歴書（任意様式・PC作成可）
- (3) 書類提出先 東京都よろず支援拠点新橋事務所 公募担当者宛
〒105-0004 東京都港区新橋 1-18-6 共栄火災ビル 1 階
※提出いただいた書類は返却しない旨ご了承の上ご送付ください。
- (4) 書類提出期限 2021年4月12日（月）必着

7. 選考方法等

- (1) 書類審査 結果については通過者にのみ4月16日（金）までにご連絡します。
- (2) 面接審査 4月中・下旬から順次実施します。
- (3) 結果連絡 面接日を踏まえ、4月下旬から順次通知します。
- (4) 事業開始 応相談

※採用可否の理由に関する問い合わせについては回答いたしませんのでご了承ください。

8. その他

今回の公募について、一般社団法人東京都信用金庫協会が令和 3 年度東京都よろず支援拠点の実施機関として採択されなかった場合、採用者との契約を締結しないものとします。

委託決定または従事契約後も、本事業の目的や内容から逸脱した行為、提出書類に虚偽がある場合、社会的信用を失墜する行為などを行った場合は委託、従事契約を取り消す場合があります。

【お問い合わせ先】

東京都よろず支援拠点

〒105-0004 東京都港区新橋 1-18-6 共栄火災ビル1階

担当者 川上・西谷・古畑

電話 03-6205-4728 (平日 9 時～17 時)